

平成28年度第4回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 平成29年3月22日(水) 10:00~11:23

2 場 所 新発田市地域交流センターあおり館屋内広場

3 出席者 ・協議会委員

下妻勇会長、加藤康弘副会長、諸橋孝雄委員(代理:齋藤巨)、庭山與一委員(代理:大浦孝一)、吉田茂委員(代理:高橋忠栄)、倉島隆夫委員、井上雅彦委員、長谷川芳三委員、大塚一彦委員、佐藤肇一委員、高橋智彦委員(代理:上野優太)、小松美保子委員、高橋稔委員、佐藤弘子委員、馬場政雄委員、市野瀬節子委員(代理:石井広通)、原祐司委員(代理:増子友幸)
以上16名

・事務局(市民まちづくり支援課)

高橋徳直課長、倉嶋貴史課長補佐、佐藤芙美子係長、宮村綾子主任、齋藤正太郎主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 議 事

【第1号議案】新発田市地域公共交通網形成計画(案)について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

上野委員:施策の実施スケジュールについて、一部の事業は矢印が引かれていない期間があるが、これらの事業は何も実施しない期間となるのか。また、事業の中に「必要に応じて検討」と記述されているものがあるが、この判断基準は何か。必要ないと判断されれば実施しないのか。

事務局:矢印が引かれていない期間がある事業は、何もしないというわけではなく他の事業との調整ができ次第実施をしていくものとなっている。また「必要に応じて検討」とは、事業の準備ができ次第実施していくという意味で、必要ないと判断されれば実施しないという意味ではない。該当箇所については表現を改めたいと考えている。

加藤副会長:平成29年度に「商店街等と連携した取組の検討」を実施しないのはなぜか。

事務局:平成29年度には具体的な実施計画は無いが、何もしないわけではなく、適宜実施していきたいと考えている。

小松委員:事業の「広域交通維持事業(県内都市間高速バス)」及び「生活交通維持事業(地域間幹線系統バス路線)」について、新潟市へ情報提供をした後

はどのようなことを実施するのか。

事務局：これらの事業については、新潟市との調整もあるため、現段階では具体的な内容を示すことができない。しかし、「広域交通維持事業（県内都市間高速バス）」については、網形成計画に記述したように新潟市へ情報提供を行ったあとに代替策を講じる場合は、実施に向けた協議を行う予定としている。

加藤副会長：「広域交通維持事業（県内都市間高速バス）」及び「生活交通維持事業（地域間幹線系統バス路線）」について、平成 29 年度から実施となっているが、今の話を聞くと実施するのは難しいのではないかと。

事務局：具体案が確定していないため、平成 29 年度も引き続き検討していく予定である。

【第 2 号議案】平成 29 年度事業計画（案）について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

小松委員：川東コミュニティバスについて、「本格運行」と記述されているが、市が考える「本格運行」とは何か。また、平成 29 年度の事業計画と網形成計画のつながりをしっかり示して欲しい。

事務局：「本格運行」とは今後 3 年間運行を実施し、課題を解決することができた段階での運行であると考えている。平成 29 年度と網形成計画のつながりについては、来年度にはお見せできるようにしたいと考えている。

佐藤肇一委員：川東コミュニティバスはまだ市の方々と協議している段階だと考えている。そのため、もう 3 年実施した上でしっかりとした運行をしたい。

下妻会長：あやめバスの乗車人数が 100 万人となるのはいつ頃の予定になるのか。また、記念事業を実施するとあるが、具体的にはどのようなことをするのか。

事務局：来年度の 11 月になると予想している。記念事業については、具体的な内容は決まっていないが、新発田駅で景品を配布するイベントを検討している。

【第 3 号議案】地域公共交通確保維持改善事業について

地域内フィーダー系統確保維持計画修正

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

（意見等なし）

(4) 報 告

1) 川東コミュニティバスの運行状況など

2) あやめバスの運行状況など

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

(意見等なし)

(5) その他

事務局：次回の協議会は、5月末を予定している。

小松委員：今後は網形成計画の進捗についても協議会の中で議論したいと考えている。

(6) 閉 会